

令和元年度 第1回 大分市清掃事業審議会 会議録

日時：令和元年6月20日（木）9：30～

場所：大分市役所 議会棟4階 全員協議会室

開 会

皿山次長

第11期委員紹介

委嘱状交付

代表：安田幸夫委員

市長挨拶

佐藤市長あいさつ

審議会の成立

委員総数15名中11名の委員が出席しており、大分市清掃事業審議会条例第6条第2項の規定を満たしているため、本日の審議会は成立。

会長・副会長の選出

大分市清掃事業審議会条例第5条第1項の規定で委員の互選により選出することとなっており、事務局一任との声あり。

事務局

事務局といたしましては会長を日本文理大学の安田幸夫委員、また副会長を大分市議会の佐藤和彦委員さんをお願いしたいと思います。

皿山次長

只今事務局より会長に安田幸夫委員、副会長に佐藤和彦委員との提案がありました。委員の皆さん、いかがでしょうか。

委員一同

（拍手）

皿山次長

ありがとうございます。それでは会長を安田幸夫委員、副会長を佐藤和彦委員をお願いしたいと思います。再度の拍手をもってご承認をお願いします。

委員一同

(拍手)

皿山次長

ありがとうございます。それでは、ここで安田会長からご挨拶をいただきたいと存じます。

会長挨拶

安田会長

おはようございます。ただいま会長に選出いただきました。安田でございます。一言ご挨拶申し上げます。私たちは、現在、物を大量に生産し、大量に消費するといった、豊かで快適な生活を営んでおります。しかしながら、この豊かさの裏側に、日々の生活の中で生まれる大量のごみが発生し、私たちの生活環境のみならず、地球環境にも影響を及ぼしているということが近年大きく取りあげられています。

国連におきましても、持続可能な開発目標として「SDGs」(エスディーゼーズ)が採択され、2030年までに達成すべき17の国際社会共通目標を掲げています。国際社会全体として、これに取り組んでいこうということで現在進行しています。この中に、日本の役の中に「作った責任・使う責任」といった部分がございます。まさにこれから皆さんが関わっていく審議会の中身そのものでございます。この審議会では、廃棄物のことに関して扱いますが、さきほど市長のあいさつにもありましたが、食品ロスや、廃プラスチックなど大きな問題になっており、今後というよりも直ちに取組むべき課題となっております。

健全で恵み大きい環境を将来の世代に引き継いでいくために、ごみの排出を出来る限り削減し、限られた資源を有効に活かす循環型社会を実現することが、今を生きる私たちの重要な責務となります。

本審議会ではこれまで、家庭ごみの有料化制度を始め、大分市の清掃事業に関する重要な事項に対して、積極的な審議等を行って参りました。

今後も、委員の皆様方の活発な議論のもと、大分市の清掃行政がますます充実・発展していくよう、本審議会を進めてまいりますので、ご協力の程よろしく願いいたします。

以上、簡単でご挨拶に代えさせていただきます。

皿山次長

ありがとうございました。次に、佐藤副会長からご挨拶をいただきたいと存じます。

副会長挨拶

佐藤副会長

改めまして、皆さんおはようございます。ただいま副会長に選出いただきました。副会長の佐藤でございます。一言ご挨拶申し上げます。

佐藤市長と安田会長のご挨拶にありましたように、近年食品ロスや廃プラスチック類の処理など廃棄物処理に対する関心が大変高まっております。また、長野県軽井沢で開催されたG20エネルギー環境関係閣僚会合では、海洋プラスチックごみの削減へ各国が協調して取り組む、初の国際枠組みの創設で合意がなされるなど、国際的にも関心が高まっています。

本市におきましても廃棄物の減量と適正な処理により、持続可能な循環社会を形成していくことが

求められており、市民・事業者・行政が一体となった取り組みが重要となってまいります。このような中、本審議会は一般廃棄物の適正な処理と快適でうつくしい街づくり等に関する施策の推進を図るため設置され家庭ごみの有料化制度をはじめといたしまして調査・審議する内容は、清掃事業に関して市民や事業者に大きく関わるものでございまして、本審議会の果たす役割は大変重要となります。今回も清掃事業に関する重要な事項につきまして調査・審議することになりますので、本市の環境行政が増々発展しますよう委員の皆様方の活発な議論をお願いいたします。市議会といたしましても市政運営のチェックと提言等行い、市民の皆さんと共に本市の清掃行政が円滑かつ効果的に推進出来るよう取り組んでまいりたいと思っております。どうかよろしくをお願いいたします。以上、甚だ簡単ではございますが、副会長就任にあたりましての挨拶とさせていただきます。

諮問

皿山次長

ありがとうございました。

それでは、ここで、「大分市一般廃棄物処理基本計画の改定について」他2点につきまして、佐藤市長より、本審議会に諮問いたします。佐藤市長、安田会長、よろしく申し上げます。

佐藤市長

大分市清掃事業審議会条例2条の規定に基づき、下記の事項について貴審議会の意見を求めます。

諮問事項

- (1) 「大分市一般廃棄物処理基本計画の改定について」
 - (2) 「廃棄物処理施設の使用料の改定について」
 - (3) 「一般廃棄物処理手数料（一時的多量廃棄物の処理に係るもの及び犬、猫等の死体の処理に係るもの）の改定について」
- よろしくお願い申し上げます。

皿山次長

ありがとうございました。

なお、佐藤市長につきましては、次の公務のため、ここで退席させていただきます。

佐藤市長退席

配席変更

資料確認

- ① 次第(次第、委員名簿、配席表)
- ② 諮問事項関係資料1 「大分市一般廃棄物処理基本計画の改定について」
- ③ 諮問事項関係資料2 「廃棄物処理施設の使用料の改定について」
- ④ 諮問事項関係資料3 「一般廃棄物処理手数料の改定について」

- ⑤ 報告事項関係資料 1 「一般廃棄物処理施設整備基本計画」
「一般廃棄物処理施設整備基本計画〈概要版〉」
- ⑥ 大分市一般廃棄物処理基本計画冊子

皿山次長

それでは、これより審議に入らせていただきます。審議の進行につきましては、「大分市清掃事業審議会条例第6条第1項」の規定に基づき、安田会長に議長をお願いしたいと存じます。安田会長よろしくお願いいたします。

議長

それでは、皆さんよろしくお願いいたします。まず、本日の議事録署名委員を指名させていただきます。大上和敏委員と福嶋崇委員をお願いしたいと思います。後日、事務局より署名をいただきに参りますので、よろしくお願いいたします。

議事録署名委員

大上和敏委員 了承

福嶋崇委員 了承

審議

議長

それでは先ほど市長より諮問いただきました、3点の事項について事務局より説明をお願いします。1点目は「大分市一般廃棄物処理基本計画の改定について」です。

事務局（ごみ減量推進課）説明

諮問事項

- (1) 「大分市一般廃棄物処理基本計画の改定について」

諮問事項関係資料 1 「大分市一般廃棄物処理基本計画の改定について」

議長

ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、何か質問はございますか。

委員

資料の3ページの4Rの部分で②リデュース（発生抑制）については、家庭の中で意識をもつという事は、要するに食品を残さないということや、過剰包装を断るということによろしかったでしょ

うか。

事務局

4R につきましては、冊子の26ページに具体的な取り組み内容等について記載しております、家庭において排出抑制ということになると、レジ袋の削減や食品ロスの削減というの排出抑制ということで大きな取り組みの一つと考えております。排出抑制ということがより重要と考えておりますので、こういった表記をさせていただいております。

委員

分かりました。一般の主婦ですのもう少しイラストなど分かりやすくしていただけるといいなど。次、回覧する時はよろしくお願ひします。専門用語が多すぎると理解できなくなる。要は自分たちでゴミを出さなくするにはどうすべきか、と分かりやすい言葉で。最近ついていけない専門用語が多いので宜しくお願ひします。

議長

ということでございますので、事務局の方はご検討お願ひします。

先ほど私も申し上げたのですが「使う責任、作る責任」という言葉、実は国の中に出た日本語訳なんですけど、以前でしたら製造者責任、使用者責任といった難しい言葉を使っていたと思うんですけど、国の本気度がわかると思うんですけど、優しい言葉で誰にでも分かる、ものづくりと言うか計画を作成していただきたいなと思います。ほかに何かご質問はありませんか。

委員

資料の2ページ目になります、グラフが出ている所なのですが、これの数値目標の1の家庭ごみと事業系ごみとの目標値の比較のグラフなのですが、家庭の方は、ほぼ目標を達成できているといった説明があったと思いますが、事業系のごみですね、目標に対して逆に増えていますよね。

私は素人なのであれですが、今みたいに景気がいいというか産業が活性化しているときというのはどうしてもごみというのは増えてくると思うのですよね。そうなるとうちも目標を達成することが出来ないということになって、達成できない目標でずっといくというのも、何かこういった基本計画とかの方向で考えたときに良いのかなという気がするのですが、今後こういった方針でっていうのでいいんですが、この数値目標の見直しというのも具体的には改定の中で考えているのでしょうか？

議長

事務局、お願ひします。

事務局

はい、今回の基本計画の改定をするうえで、当然、前回計画を策定して以降、実際の情勢であるとか、ごみの排出量等の実績を踏まえて新たに目標値等を設定する必要があるというふうには考えております。新たな目標値とそれまでのごみ量の予測値については、これまでの実績等に踏まえて減らしていきたいというふうには、新たに設定をし直したいというふうには考えております。

委員

これは私の思いつきなのですが、こういったような目標を決める時に総量での目標の決め方というのももちろんあると思うのですが、もう一つは原単位ですね。この場合事業系ごみの分母の部分ですね。よくやるのが、1事業者だった場合はその年間売り上げ分の、例えば消費電力量とかですね、ごみ排出量という風にするのですよ。そういった原単位での考え方を導入すれば産業が活性化することによって伴って、ごみが増える量と言う風にでるのではなくて、同じ売り上げを出すのだけでも、その同じ売り上げの中でもごみは減っていくというふうにみることができるので、もし可能であれば原単位での考えというのも検討してみてはどうかと思います。以上です。

議長

ありがとうございました。原単位の導入はですね、おそらく必要じゃないかと思います。ご検討お願いします。その他ご質問ありませんでしょうか。

委員

商工団体の一つとなりますので事業系ごみが増えているという今日初めて状況を知りました。これについては、わたしどもの団体で何ができるのか、どういう取り組みをしたらいいのかということに関しましてはしっかり持ち帰らせていただいて、また次回の審議会で何かお話できたらいいなと思います。また、子育て世代で、昨日も私の家の家庭ごみの出す日でございましたが、なかなか減らない、大変申し訳ないなという思いで、環境行政にはほんとお世話になっているという風にあらためて感じた次第でございますが、先ほど委員がおっしゃったようにどう分別したらよいかというのが、正直私あまり分かってないなと改めて感じました。この3ページ目のですね、グラフにありますように、これ見る限り古紙・布、資源プラのまだ16%ぐらいが資源ごみとして回収できる意味だという風に理解できる。ぜひこうしたらいいよという啓発がみなさんの中で知恵を出し合いながら具体的な行動ベースで実施できたらいいなと思います。

今回、計画ということですので、何点が質問させていただきたいなと思いますが、先ほど安田会長のご挨拶の中に国連の持続開発目標 SDGs の話がありましたが、青年会議所は今、外務省とタッグを組みましてSDGsを日本一推進する団体として取り組んでいますのでぜひ計画の中にこのSDGsに関するもの、要素とかエッセンスはたくさん詰まっているというふうに思います。この環境に関する行政の区分だけではなくもしかして大分市全体でこれからどうSDGsに取り組むのかというのがあってはじめてこの計画におとしこめるのかなと思いつつ、今回この基本計画にこのSDGsの使う責任等を含めて何か盛り込む予定があるのか、あるいは盛り込んでみようかなと検討される方向性があるのかどうか一点目確認で質問させていただきます。

議長

はい、事務局回答をお願いします。

事務局

はい、今回の基本計画におきましては、より市民生活に直結する内容というところで、食品ロスの削減といった部分、SDGsの中でも挙げられておりますけれども、そういった食品ロスの削減について

は盛り込みたいというふうを考えておりました、その他の事項につきましては、少し世界的な規模であったりするところもありますので現時点では、食品ロスの部分に関しては盛り込みたいと考えております。

委員

ありがとうございました。ぜひたくさんの要素、あるいは169のターゲットから見たときに結びつけられるところも多くあるとおもいます。徳島県の上勝町が今ごみゼロにする町に取り組んでいますが、そのNPOの代表の方が今年のダボス会議の共同議長で呼ばれておりました、先日その方にお会いしてきたのですが、町の規模が違いますので大分市でごみゼロにするのはなかなか無理だろうと思うわけですが、ただ見習うべき取り組みというのはそこにもあるのかなと思っておりますので、そういったベンチマークと言いますか、できるようなところを情報収集して頂ければなと思います。

もうひとつがですね、私、事業者の団体の代表をして来ておりますので、今我々が特に東京方面に行った時に必ず耳にするのがサプライチェーンに対するCO2排出ゼロというのがこれから大手と取引するのであればマストで課せられるであろうというのを、恐ろしいおもいでいるわけですが、この計画の中で拝見する限りCO2に関する数値目標が2015年にパリ協定が結ばれているので、出てこないのは当たり前だとは思いつつも、なにかCO2削減についてここで取り入れる方向性がありましたら教えていただきたいと思っております。

議長

事務局をお願いします。

事務局

はい、CO2、二酸化炭素の排出量の削減等については環境審議会、別の審議会等の中で調査、審議、検討進めていくような形になりまして、今回は一般廃棄物・生活排水の部分で、盛り込んでいきたいというふうを考えておりますが、当然ごみ処理削減を進めれば焼却量であるとかCO2の削減というところにはつながっていきますので文章として落としこめるかどうかはこれからになりますけれども、全く関係ないとは思っておりませんのでその部分は盛り込める範囲で盛り込んでいけたらと思っております。

委員

ありがとうございます。

時間もありますので、あくまで中間目標値から新たな計画をとということですので、またそれとは方向性が違うかもしれません。もしよろしかったらご検討頂ければなと思っております。

事業者にしてもですね、あと一般の子育て取組もうと思ってこの間、育児休業をとってみたいしているのですがそういった中で、インセンティブというのをどういうふうに事業者あるいは一般市民に取り組んでみようと思わせるか大事かなというふうに思っておりますのでぜひSDGsにしるCO2にしても興味のある、関心のある人は一定数いるのかなというふうに思っております。毎年の計画に行動ベースのものというのは落とし込まれるのかなとは思っておりますが、それを理解しつついろんなインセンティブが一般市民あるいは事業者にとって、いいなと思ってもらえるような目標がたてられるとほんとに素晴らしい基本計画になるのかなというふうに思っております。

議長

ありがとうございます。その他ございませんでしょうか。審議時間が限られておりますので事業に関する内容を整理して質問して頂ければと思います。それでは次に、廃棄物処理施設使用料の改定について事務局説明をお願いします。

事務局（清掃施設課）説明

諮問事項

(2)「廃棄物処理施設使用料の改定について」

諮問事項関係資料 2 「廃棄物処理施設使用料の改定について」

議長

はい、ありがとうございました。只今の説明につきまして何か質問や意見はございますでしょうか。

委員

よく分かりました。

議長

それでは、「一般廃棄物処理手数料（一時的多量廃棄物の処理に係るもの及び犬、猫等の死体の処理に係るもの）の改定について」事務局説明をお願いいたします。

事務局（清掃業務課）説明

諮問事項

(3)「一般廃棄物処理手数料（一時的多量廃棄物の処理に係るもの及び犬、猫等の死体の処理に係るもの）の改定について」

諮問事項関係資料 3 「一般廃棄物処理手数料（一時的多量廃棄物の処理に係るもの及び犬、猫等の死体の処理に係るもの）の改定について」

議長

ありがとうございました。只今の説明につきまして何か質問や意見がありましたら。

委員

犬、猫等の死体処理手数料が平成26年11月1日に少し安くなっている理由をお聞かせいただきたいと思います。

事務局

はい、委員からご質問がありました平成26年11月 ごみ有料化制度をスタートさせました。それまでの考え方についてなんですけども、収集運搬経費と処分の経費、それを同額ということで26年以前は考え方としてありました。ただし、具体的に市民の方にご負担を頂く中で処分経費につきましては、実際の小動物でありますことから、だいたい20kg以内であると想定をいたしますので、それにかかる費用を減額という形で、いわゆる実態に則した形にしておりますことから当時1,040円が530円というかたちになった次第でございます。

委員

ありがとうございます。何でも高くなる時代に安くなっていることからどういうことかと思ったしだいでございます。

議長

はい、ありがとうございます。その他ご意見等ございますでしょうか。

委員

今の犬、猫の処分の件でお伺いしたいんですけど、収集運搬が無くなって処理だけであれば、530円という考え方でよろしいでしょうか。

事務局

収集運搬につきましては、引き続き市の方で実施させて頂くこととしておりますので、そういうご連絡を頂く中で収集運搬に赴きます。それにかかる経費につきましては引き続きあります。工場のほうに持ち込んで処分をする経費、これが今までは収集運搬経費と処分経費が同額であるという考えでした。それを収集運搬経費に加え廃棄物処理施設の使用料にあわせた形に減額をしておりますので、これまで通り収集運搬に赴く分と、処分にかかる経費という二段階の構成になっております。

委員

はい、それでは、運搬は運搬であって処分する場合は530円ですよという、持ち込まれる場合は530円ですよという考えでよろしいでしょうか。

事務局

持ち込んだ場合は、廃棄物処理施設の使用料を頂くこととしております。私共、清掃業務課におきましては、連絡があって収集運搬に赴かさせて頂く分が処分の経費に加算されるといったこととなります。

委員

すみません、ちょっとよく分かりません。この530円というのは、市の方が行ってトラックに積み込んで焼却処分される。これが全てで530円という考え方でよろしいでしょうか。

事務局

はい、私共が行った場合はそういう形でけっこうでございます。

委員

持ち込んだ場合はこれより下がるということですか。

事務局

市民の方から持ち込んでいただいた場合には、廃棄物施設使用料の算定になりますので20キログラムごとに70円となります。

委員

はい、わかりました。凄く気になって、私は獣医なものですから動物のことはちょっと気になりまして伺ったのが一点と実際私も犬を飼っていて死亡したときに持ち込んだんですけど、今でも一般ゴミと同じような形でよろしいですか。場所によっては動物の焼却炉でやっている、その代わり料金が高いですよ、何頭分か一緒になるけどお金はお返ししますよ。というところもあるんですけど。その点について大分市はどうなっていますか。

事務局

大分市のほうでは動物専用の炉というのを設けておりませんので、焼却処分については一般のゴミと同じような焼却のほうをとっております。

委員

わかりました。

議長

よろしいでしょうか。その他にございませんか。

委員

一時的多量廃棄物というのは、具体的にどういうものなのかを知りたいです。

事務局

今現在、通常の家から排出されるゴミにつきましてはゴミステーションのほうに有料のゴミ袋に入れていただいて、排出をしていただいています。これに対して一時的多量ゴミにつきましては、一般にゴミステーション排出できないゴミ、例えばですと、自転車、タンス等々があります。こういったものについてはステーションのほうに排出が出来ませんので個別に有料にて収集させていただいているところです。

委員

先ほどの資料2の使用料の推移と資料3の使用料、これはどういった位置づけになるのですか。

事務局

資料3につきましては清掃業務課にて行っております。先ほど犬、猫等の処分の際にお話させていただいたのですが、一時的多量廃棄物につきましては、市の職員の方が収集にお伺いさせてもらっているぶんになります。資料の2につきましては、本人さんが直接工場のほうに持ち込んだ場合の施設の使用料という形になりますので、収集運搬経費が加わるのか加わらないのかというのが主な違いになります。

議長

よろしいですか。それでは、審議事項3件全て終わりましたので審議につきましては終了します。

議長

それでは、次第にあります報告事項について事務局説明をお願いいたします。

事務局（清掃施設課）説明

報告事項

「一般廃棄物処理施設整備基本計画について」

資料 一般廃棄物処理施設整備基本計画【概要版】

議長

それでは、皆さん質問があればお願いいたします。

委員

イメージ図の中で災害時の云々という部分がありますが、今予定している場所でそういった利用が可能なことを十分イメージして検討しているという理解でよろしいでしょうか。

事務局

資料7. 新環境センターのイメージ図で具体的にそういった場所は出てきていませんが、大規模災害発生時に周辺住民・帰宅困難者のための一時避難場所がというのがですね、上の余熱利用でも掲げているとおり、ごみ処理を行う間にはですね、電力や温水を作ることができる設備になっていますので、そちらに避難すればですね、皆様方に電気がついた避難場所を提供することが出来るというようなことが第一にございます。こういった有益な施設となりますので、皆様方が避難しても安全なように災害対策を万全に備えた施設整備していきたいといったところでございます。他市さんの事例を見ますと管理棟の中にそういった会議室や場内設備がございますので、そういったところに避難していただいたり、また災害時の物資等を備えた施設整備といったところも他市さんは行っておりますので、先進地事例を見ながら検討を重ねてまいりたいと思います。

委員

はい、ありがとうございます。

議長

他にございますか。

議長

それでは、事務局から何かありますか。

事務局

事務局からはございません。

議長

それでは、以上をもちまして審議を終了いたします。どうもお疲れ様でした。事務局にお返しいたします。

事務局

本日は、長時間にわたり大変ありがとうございました。以上で、令和元年度第1回大分市清掃事業審議会を終了いたします。次回につきましては、引き続き3点の諮問事項を議題に7月下旬に開催予定です。日程につきましては、事務局より改めてご連絡を差し上げたいと思いますので、委員の皆様におかれましては、ご配慮賜りますようお願い申し上げます。本日は大変お疲れ様でした。